

令和5年度第2回

# 逗子市個人情報保護運営審議会

令和6年1月19日（金）

逗子市総務部情報公開課

令和5年度第2回逗子市個人情報保護運営審議会

日 時 令和6年1月19日（金）

午後2時15分～

場 所 市役所5階 第2会議室

議 題

1. 逗子市個人情報保護運営審議会議事録について
2. 保有個人情報の目的外利用・提供について（報告）
3. その他

出 席 委 員（5名）

会 長	安 達 和 志
副 会 長	森 田 明
委 員	海 原 弘 之
委 員	望 月 由 佳 子
委 員	島 田 達 巳

欠 席 委 員（0名）

事務局等出席者

情報公開課長	栗 原 達 也
情報公開課 主 任	齋 藤 好 男
情報公開課 主 事	加 藤 美 佳 子
情報公開課 計 用 年 職 員 任	齋 藤 明 子

会議の公開・非公開の別 公開（議題（2）については非公開）

傍聴者 なし

#### 配付資料

- ・ 第2回逗子市個人情報保護運営審議会次第
- ・ 令和5年度第1回逗子市個人情報保護運営審議会議事録
- ・ 【資料1】 保有個人情報の目的外利用・提供について
- ・ 【資料2】 保有個人情報の目的外利用・提供に係る事務マニュアル
- ・ 【資料3】 個人情報ファイル簿一覧
- ・ 【資料4】 個人情報事務登録簿の変更状況集計表
- ・ 【資料5】 特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）の提出・公表事務一覧

午後2時15分開会

○安達会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回個人情報保護運営審議会を開催いたします。

○栗原情報公開課長 傍聴はいらっしゃいません。

○安達会長 逗子市個人情報保護運営審議会規則第3条第2項の規定に基づき、半数以上の委員の出席がありますので、本日の会議は成立します。

では、本日の配付資料の確認をお願いします。

(配布資料の確認)

○安達会長 皆様、資料おそろいでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題に入ります。

議題(1) 逗子市個人情報保護運営審議会議事録についてであります。事務局からお願いします。

○栗原情報公開課長 10月に校正依頼をさせていただきました、令和5年度第1回議事録を御確認いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○安達会長 皆様既に校正を済ませておられると思っておりますので、まずは修正内容等について御確認ください。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お手元に配付した議事録のとおり承認するという事でよろしいでしょうか。

御異議ないようですので、令和5年度第1回個人情報保護運営審議会議事録については確定とさせていただきます。

○栗原情報公開課長 ありがとうございました。

○安達会長 続いて、議題(2) 保有個人情報の目的外利用・提供についてに入ります。

これは報告事項となりますが、本議題の内容には警察の犯罪捜査等に関わるものが多く含まれておまして、会議を公開することにより公共の安全の確保に支障を来すおそれがあると思われま。

会議は原則公開ですが、非公開情報に該当する事項を審議する場合は会議を非公開とできる例外規定が逗子市情報公開条例第20条第1項及び逗子市個人情報保護運営審議会の公開等に関する要領に規定されておりますので、本案件

の審議が終了するまで非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安達会長 では、非公開といたします。

(非公開)

○安達会長 議題2が終わりましたので、ここから会議をまた公開といたします。続いて、議題の3、その他です。事務局からお願いします。

○栗原情報公開課長 その他といたしまして、報告事項が3件と、次回の審議会の日程調整をさせていただければと思います。

まず、1番目に個人情報ファイル簿一覧につきまして、加藤のほうから御報告をさせていただきます。

○加藤情報公開課主事 それでは、資料3を御覧ください。

個人情報保護ファイル簿につきまして、新規の登録が1件と、内容の修正が1件ありますので、御報告をいたします。

まず、新規の登録について。

実施機関は市長で、国保健康課になります。ファイルの名称は、国保情報集約関連情報ファイルです。国保情報集約システムは、市が行う資格管理及び給付事務のうち、県単位で一元的に管理が必要な情報取得、喪失年月日情報及び高額療養費の多数回該当に係る該当回数を管理し、市町村間における情報連携等を支援するものです。本来4月に公表すべきであったところ、令和6年3月から国保情報集約システムのサーバが全国一律でクラウド化されることに伴い、所管からの報告が12月にあったため、このタイミングでの報告となりました。申し訳ありませんでした。

続いて、内容の修正について。

実施機関は市長で、防災安全課になります。一覧の2番の防災安全課、ファイルの名称は避難行動要支援者情報ファイルです。修正箇所は、記録情報の経常的提供先です。従来、自主防災組織等、避難支援等関係団体、消防本部及び警察となっていたところ、このうち、避難支援等関係団体を民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支

援事務所、避難行動要支援者の関係団体とより詳細に記載すべく、修正をいたしました。

以上で、ファイル簿についての報告を終わります。

○栗原情報公開課長 続いて報告をさせていただきます。2番目に個人情報事務登録簿の変更状況集計表につきまして、同じく加藤のほうから御説明をさせていただきます。

○加藤情報公開課主事 続いて、資料4を御覧ください。

個人情報事務登録簿につきまして、今回新規での登録が2件と内容の変更が4件ありますので、御報告いたします。

新規は2件あります。実施機関はいずれも市長となります。資料4の3枚目以降にあります登録簿を御覧ください。

まず1件目、企画課になります。事務の名称は、小坪2丁目県有地の活用検討のための事務です。こちらは、県有地の活用検討のために、意見や提案書の受領、説明会を開催するものです。資料は、登録簿の右上番号1番と書いてあるものになります。こちらの記録の内容は記載のとおりです。収集の方法は、意見、提案書に関しては本人から受付をします。説明会に関しては、オンラインで参加する人から申込みを受け付けます。これは事前に資料等を送付するために利用します。オンラインではなく直接参加する人については、申込み不要のため、個人情報の収集はしません。

次に、右上の番号2番と書かれております障がい福祉課になります。事務の名称は軽度・中等度難聴児補聴器購入等補助事業です。こちらは、障害者総合支援法に規定する補装具費支給の対象にならない方を対象として、補聴器購入費用、修理費用の助成額を決定するものです。記録の内容は記載のとおりです。収集の方法は、本人や家族からの申請を受け、本人同意により医療機関から意見書の収集及び資格の確認をするために税情報を収集しております。

新規につきましては以上となります。

続いて、変更が4件あります。こちら、実施機関は市長となります。

登録簿の右上に3番と書かれているものを御覧ください。

こちら、課税課になります。事務の名称は個人市民税及び県民税賦課事業（課税資料の徴収）で、記録内容の追加となります。この課税課の登録簿の3

ページ目になりますが、事務所、事業所または家屋敷の課税に関する回答書については、対象者が非課税かどうかの確認を効率的かつ確実にを行うために、回答書に個人番号を記入する欄を加えたため、記録項目の追加となります。本人確認書類の写しについては、郵送による税の申告書に添付されるものの記載漏れが判明したため、加えたものとなります。

次項以降の別紙につきましては、当該事務の保有個人情報を利用している事務が記載されております。これは、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、利用目的以外の目的のための利用及び提供を恒常的に行うことが予定されている場合は、そのような利用及び提供が可能となるよう利用目的を設定しておく必要があるとされたためです。よって、先ほど新規として御報告させていただきました障がい福祉課の事務、軽度・中等度難聴児補聴器購入等補助事業を利用目的として加えております。

次ページ以降の登録簿の修正についても同様、利用される事務側としての登録簿の修正となります。

次の右上番号4番、戸籍住民課です。変更箇所は、先ほどの課税課と同様、障がい福祉課の軽度・中等度難聴児補聴器購入等補助事業を利用事務に追加しております。

続いて、右上番号5番の障がい福祉課、事務の名称が補装具給付事業です。こちらは、利用する他部署の情報に「課税課：課税情報」の記載漏れを修正したものです。

次ページ、右上番号6番の同じく障がい福祉課の身体障害者手帳交付業務で、利用事務に、今年度からの新規事業である高齢介護課の逗子市高齢者補聴器購入費助成金交付事務を追加したものとなります。

以上で登録簿についての報告を終わります。

- 栗原情報公開課長 続きまして、3番目に特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）につきまして、齋藤のほうから御報告をさせていただきます。
- 齋藤情報公開課主任 特定個人情報保護評価書について御説明いたします。資料5を御覧ください。

今回、再評価を実施した評価書がありますので、御報告いたします。対象の評価書につきましては、資料の9番、になります。国民健康保険に関する事務、

所管課は国保健康課で、提出・公表日については令和5年12月14日になります。こちらの基礎項目評価になります。

こちらは、先ほど個人情報ファイル簿のところでも説明がありましたが、国保情報集約システムがクラウド化され、この1月からテストが開始され、3月から本稼働されることによりまして、再評価を実施したものになります。評価の時点は令和5年12月1日になります。この特定個人情報ファイルについては重要な変更、例えばシステムの改修など、こういったものがあつた場合には再評価をすることが義務づけられ、実施することになっておりますので、こちらの再評価を実施したものになります。

評価書につきましては、個人情報保護委員会のホームページから閲覧可能となります。

報告は以上になります。

- 安達会長 資料3、資料4、資料5について御説明いただきましたが、ただいまの報告について御質問、御意見等ございますか。いかがでしょうか。
- 島田委員 ちょっといいですか。資料3の個人情報ファイル簿一覧についてちょっとお尋ねしたいんですが、ここにある、全体で50種類あるんですが、このファイルというのはどうなんですかね、紙とデジタルファイルとの関連なんですけど、これは紙ベースのファイルでみんな存在するということですか、ペーパーで。
- 栗原情報公開課長 こちらは、ほぼシステムになります。
- 島田委員 システム化されていると。
- 栗原情報公開課長 いわゆる個人情報ファイルというものが、いわゆるシステム、もしくはもちろん紙媒体も個人情報ファイルの対象になりますが、いわゆる名前順などでそろっていて、すぐに人が抽出できたりなんていう部分ということだったかと思います。
- 島田委員 そういう裏づけがあるという、デジタルの。
- 栗原情報公開課長 はい。ものによっては電算ファイルですが、紙ファイルも同時に持っているような状況かと思いますが。
- 島田委員 それで、紙だけでやっている処理というのはないですか。デジタル化されていなくて、紙ベースだけでしかないというファイルというのはありま

せんか。

○栗原情報公開課長 紙だけというものはございません。

○島田委員 ああ、そうですか。

○栗原情報公開課長 紙のものも当初ありそうだというふうに考えてはおったところなのですが、その紙自体がいわゆる名前順とかでそろっているものではないようで、個人情報ファイルの説明のときは分からなかったといいますか、それで、対象ではないという。

○島田委員 はい。

○安達会長 よろしいですか。

資料3のナンバーのつけ方は、どういうルールなのでしょう。途中で51番とか52番が真ん中に挟まったりしていますよね。

○栗原情報公開課長 こちらのナンバーの1番の順番に関しては、いわゆる組織の順番ということになりまして、経営企画部からスタートをして、最後、行政委員会事務局ということに。

特定個人情報保護評価などもそうなのですが、一番当初はその組織順に番号を振った後、その後はもう追加で出てくるところというのが出てくると思うんですけども、そちらに関しては、それを間に入れてしまうと、その下が全部番号がずれてしまう。新規で、4月1日に公表した以降のことに関しては、それ以降の番号ということになっています。

○島田委員 それは年度内でそうなるのか、ずっと累積してこうなってくるんですか。だんだん後から追加したものが入り乱れてくるんじゃないかな、非常に見にくい形になる。

○栗原情報公開課長 ファイル簿自体には、番号はついてなかったですよ。

○齋藤情報公開課主任 一応、管理番号になります。

○栗原情報公開課長 1年たったら、下にあったものを真ん中に入れたほうが、そろったほうがいいんじゃないか。

○安達会長 何か見やすい感じがするんですかね。そうじゃないと、どんどん累積していくと、毎年新しいのが入ってくると、もう番号がどこに飛んでいるか分からなくなっちゃいますよね。全体で何件あるのか分からなくなってしまうということにならないだろうかという、ちょっと懸念をしたので。単に見にく

いというだけの話で、それ以上のことではないんですが。

○齋藤情報公開課主任 多分、ひとつは、例えば今回の国保健康課なんですが、現在だと国民健康保険ファイルと国保情報集約関連情報ファイルというのが、ある意味密接に関連して情報連携をされていて、そういった関連性もあって、ある程度まとまりを業務単位でまとめるような形で、ある意味、番号はあまり気にせず見ていただいて、業務がちょっと増えたとか、ファイルが増えているというほうを重要視した方法の形態になっております。番号が重要ということであれば、番号順に並べ替えることも全然、ここは報告の様式の違いなので、問題ない話。

○安達会長 それは、ファイル自体にこういう番号がついているわけではないんでしょうか。

○齋藤情報公開課主任 ファイルにこのままついているわけではないんです。我々が管理する番号になっていて、それが、例えばホームページ上に載っているんですが、ホームページのファイル名がこれになっているんですね。ですので、この50番の選挙管理委員会の50というのが51になると、ホームページが全部作り直しになってしまうので、この番号の変更はちょっとしづらいというか。

○安達会長 ああ、そうですか。特定のファイルにこういった番号を貼り付けようということであれば、もう課ごとに番号を割り振って、この課はここからここまでの番号と。続かなくともね。

○齋藤情報公開課主任 10からとかですか。ああ、そういうつけ方もあります。

○安達会長 取りあえず、同じ課で番号あちこち飛んだりすることがなくなりますよね。

○齋藤情報公開課主任 番号を、すみません、報告の順番はどちらがよろしいでしょうか。新しいのは下にあったほうがよろしいでしょうか。それだけの話なんです。新しいのが下にあったほうがいいのか、業務単位で並んでいたほうがいいのか。番号は振り直しても報告の番号なので問題ないと思います。

○安達会長 業務単位のほうが分かりやすいことは分かりやすいですよ。新しいものについては何か、新とかつけてね。

○齋藤情報公開課主任 そういう新しくなったというのが分かればいいでしょう

か。

○安達会長 ええ。そこはちょっとお考えいただければと。

○栗原情報公開課長 はい、分かりました。

○安達会長 ほかに御質問等ございますか。

○海原委員 全然関係ないんですけども、島田委員の御専門かも分からないですけれども、クラウドに保存しているというんですけども、どこのクラウドに保存しているんですか。

○栗原情報公開課長 どちら。

○海原委員 マイクロソフトとか、IBMとか、グーグルとかいろいろありますね、クラウドといっても。

○栗原情報公開課長 今度新しくできる。

○海原委員 いや、クラウドというのは抽象語で雲といって、インターネット上に保存するということですよ。それを管理している会社というのはグーグルとかアマゾンとかありますよね。

○栗原情報公開課長 はい。

○海原委員 どこの会社ですか。IBMなどもやっていると思いますけれども。島田委員が詳しいんでしょう。

○森田副会長 これから決めるんですかね。実は、この問題はちょっと私が別にやっている県の後期高齢者医療広域連合というところでまさに問題、同じく審議会にかかって、あそこは後期高齢者のレセプト管理をしているところなので、その本体情報を今回やはり集約すると。ですから、要するに国保というか、レセプト関係の情報を全部集約した国レベルの巨大なクラウドができちゃうという話なんです。

そこで議論になったのが、どうもそれを請け負うのが外国の会社になる。今挙げられたようなところがどこか引き受けることになりそうであると。まだその時点では決まっていないようなんですけども、今もまだ決まっていないかもしれないんですが、ちょっとやはりそれは問題ではないかという議論にはなって、結局、国民の健康情報をひっくるめたでっかいデータベースをつくって、それをクラウドに載つけて、まとめて外国の会社に管理を任せちゃっていいのかという問題もあって、そこは極力安全性等慎重にやってくださいよみたいな

議論をしたという経過があります。多分、その流れの中で各自治体でも国保情報を集めて、クラウドに載っけちゃうという、同じ問題だと思うので、まさに御指摘のような問題を議論したということなんですけれどもね。

○島田委員 クラウドの会社は、当初はアマゾンとか、外資系だけだったんですが、最近1社入りましたよね。

○森田副会長 そうなんですな。

○島田委員 さくら何とかという、西日本にあるな。

○森田副会長 そうなんです。ただ、多分このシステムはそういう新規の国産の企業では対応し切れないのではないかと。やっぱり膨大な情報なので、ですから、全体としてそのクラウドの管理者をどうするかというのは非常に大きな問題にはなってきているようなんですけれども、どうも現状では海外のアマゾンであるとか、何かその辺に任せざるを得ないのかなという話にはなっているみたいですね。

ちょっとこれも国が方針として決めちゃっている話なので、あまり自治体でどうこう決まらないんですけれども。

○島田委員 あまりよくないですよ、外国資本に。

○森田副会長 そうなんですよね。ちょっと困ったことだとは思うんですけれどもね。

○海原委員 アmazoンのデータセンター、でかいのありますけれども、それが壊れちゃったら、日本のも壊れちゃうんでしょうね。

○島田委員 日本にセンターつくるんじゃないですか。

○海原委員 まだどこかにつくったとしたって、それが壊れる可能性もあるわけですね、いくらクラウドといっても。

○安達会長 外国資本といっても多国籍化しているので、世界規模なんですよ。

○森田副会長 そうなんです。そうなんですよ。

○安達会長 安定的に運用できて、信頼できるかどうかという問題でしょうけれどもね。でも、これは市がどこかと判断するんですか。どこのクラウド、どこを使うというのは。

○栗原情報公開課長 いいえ。

○安達会長 違うんですか。

○栗原情報公開課長 違います。

○安達会長 国が決めている。

○海原委員 逗子はここを使いなさいという。

○栗原情報公開課長 そうですね。

○安達会長 ああ、そういうことですか。ということですから、いかんともし難いんですけども、注意して見守っていくしかないですよ。

ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私が資料4のことで伺いたいんですが、新規の2件目、障がい福祉課の資料、個人情報事務登録簿のほうを見ますと、軽度・中等度難聴児補聴器購入等補助事業ですが、これ、新規にこれから始めるんですか、それとも、もう始めているんですか。事務開始年月日が入っていないので。空欄になっていますよね。新規の場合には、いつから開始するという事は、1件目は入っていますけれども、2件目入っていないくてよろしいんでしょうかという疑問なんですけれども。従来からやっていたものについて登録漏れという場合には空欄はありますけれども、これからやろうという場合、あるいはつい最近始めたという場合には、この事務開始年月日というのは一応記入してもらおうことになっていたんじゃないでしょうか。

○栗原情報公開課長 失礼しました。

こちら、上にあります作成年月日、令和5年9月15日、こちらが本来、事業開始となっている、こちらの令和5年9月15日の記載漏れになります。失礼しました。

○安達会長 じゃ、これは本来記載するほうが正しいわけですね。

○栗原情報公開課長 はい。申し訳ありません。修正します。

○安達会長 分かりました。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

では、この3件については以上とさせていただきます。

では、続いてお願いします。

○栗原情報公開課長 次回、第3回審議会は3月の開催を予定しております。この場で日時を決定させていただく形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(次回日程の調整)

○安達会長 では次回は、令和6年3月8日金曜日の午前10時からということ  
でご予定ください。

○安達会長 その他、何かございますか。

○栗原情報公開課長 こちらはございません。

○安達会長 では、以上をもって本日の議題は全て終了しました。

これで会議は閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時35分閉会